

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (      第      回総会 ;      市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 (      )		分 野 <input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	<b>8 新たな過疎対策法の制定等に関し現行過疎地域を継続して指定対象とすることについて</b>		
提案市	伊那市、佐久市		
提案要旨	<p>新たな過疎対策法においても、過疎地域の指定単位は市町村単位とし、現行法第33条に規定するいわゆる「みなし過疎」と「一部過疎」を含めた現行過疎地域を継続して指定対象とすることを要望する。</p> <p>○過疎地域自立促進特別措置法第33条2項に定める「過疎地域とみなす区域」のある市 長野市、松本市、飯田市、大町市、塩尻市、佐久市、伊那市</p>		
提案理由	<p>現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和3年3月で失効することとなる。これまでの過疎対策により、市町村合併を行った市町村は一体的なまちづくりを進めてきたが、過疎地域の見直しにより過疎債等の活用ができなくなれば、過疎地域である旧町村区域だけでなく、市全体のまちづくりに極めて大きな影響を及ぼすこととなる。</p> <p>全国過疎地域自立促進連盟より要望があるが、本市としても現行過疎地域の指定継続を強く要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>《伊那市》 令和元年度過疎対策事業費 643,951千円 (繰越含む) うち過疎対策事業債借入額 470,200千円 (繰越含む) ハード事業：道路整備、小・中学校耐震等改修、公共施設整備改修、林道維持管理等 計30事業 373,100千円 ソフト事業：高齢者福祉対策、定住対策、農業振興、観光振興等 計21事業 97,100千円</p> <p>《佐久市》 令和元年度過疎対策事業費 540,809千円 (繰越含む) うち過疎対策事業債借入額 490,200千円 (繰越含む) ハード事業：道路整備、公共施設整備改修等 計8事業 428,100千円 ソフト事業：健康確保対策、地域公共交通確保対策等 計6事業 62,100千円</p> <p>現行過疎地域の指定から外れると今後、上記事業実施が困難となる。</p>		
法令関係	過疎地域自立促進特別措置法		